

特急「A列車で行こう」が 鹿児島を運行!第2弾

秋のフルーツ狩りと涼風漂う北薩摩日帰りの旅

Aコース/Bコース Aコースのみ

出発日 平成29年 9月27日(水)・28日(木)
※各日帰りツアー

旅行代金 ■大人1名様 9,900円 ■小人1名様 8,900円

【旅行代金に含まれるもの】JR券代・貸切バス代・昼食代【添乗員】同行します。

募集人員 各日80名(最少催行人員65名)



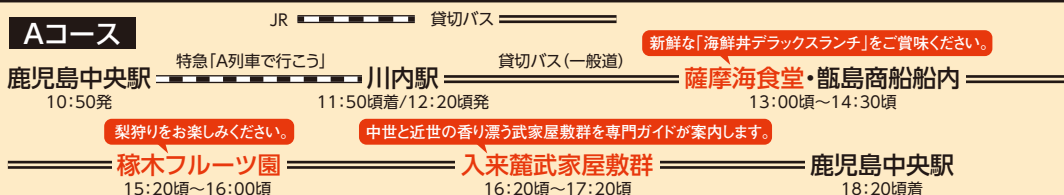
※写真はすべてイメージです。

ポイント1 特急「A列車で行こう」
鹿児島中央⇔川内間運行

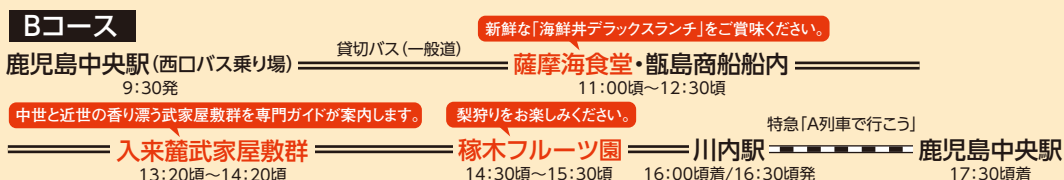
ポイント2 ちょっぴりプレゼント
「元祖きびなごラーメン」

ポイント3 列車車内にて
「うとデコジュース」

ご旅行日程



稼木フルーツ園



入来籠武家屋敷群

※運輸機関のダイヤ改正、各地の道路状況により行程の変更になる場合がございます。※お申込みは受付順になります。また満席になり次第お申込み受付を終了いたします。※ご出発当日はAコースは「みどりの窓口前」10:00~10:30まで、Bコースは「鹿児島中央駅西口バスターミナル」にて8:50~9:20まで受付を行います。※特急A列車で行こう、貸切バスのお席は受付順にて配席させていただきます。他のお客様と相席になる場合がございます。※利用バス会社はJR九州バスとなります。※確定情報を記載するご旅行案内及び旅行日程表は、この書面をもって替えさせていただきます。※今後の商品造成の参考のため簡単なアンケートにご協力ください。

お申込みのご案内(詳しい旅行条件を説明した書面をご用意していますので、事前にご確認の上お申込みください。)

(募集型企画旅行契約)

この旅行は九州旅客鉄道(福岡市博多区博多駅前3丁目25番21号観光庁長官登録旅行業第965号。以下「当社」といいます。)が企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。又、旅行契約の内容を各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件出発前にお渡りする確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によりします。

- 旅行のお申し込み及び契約成立時期
 - 当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、「旅行代金」【取消料】又は【違約料】のいずれか一部または全部として取り扱います。
 - 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申込書の提出とお申込金の支払をいただきます。
 - 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
 - お申込金(おとり)種別

旅行代金	1万円未満	1万円以上3万円未満	3万円以上10万円未満	6万円以上
お申込み金	2,000円	5,000円	10,000円	20,000円
- 旅行代金のお支払い

旅行契約の解除時期	取消料	取消料
●旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	宿泊代旅行	日帰り旅行
①20日前に当たる日以降の解除(③~⑥を除く)	旅行代金の20%	無料
②10日前に当たる日以降の解除(③~⑥を除く)	旅行代金の20%	旅行代金の30%
③7日前に当たる日以降の解除(③~⑥を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の40%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑤旅行開始後の解除、または無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

宿泊プランのみをお申し込みの場合

プラン	取消	当日	前日	前々日	前々々日	前々々々日	前々々々々日	前々々々々々日
1~14名	100%	50%	20%					
15~30名	100%	50%	30%	20%				
31名以上	100%	50%	30%	20%	20%			10%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないぎざぎざエコークラス又は普通座席)、宿泊費、食費、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません。)

●特別補償

当社は、当社の規定に基づく補償責任が生ずるか否かを問わず、当社旅行契約(募集型企画旅行契約)の特別補償規定により、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。
●死亡補償金:1,500万円・入院見舞金として入院日数により20~20万円・旅行見舞金として通院日数により1~5万円・携行品損害補償金:お客様1名につき15万円(ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●通信契約による旅行条件

当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けるとして(以下「通信契約」といいます。)を先払い電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行のお申し込みを受け、通常の旅行条件とは以下の点で異なります(受託旅行業者により当該取り扱えない旅行条件があります。また取り扱えないカードの種類や提携会社により異なります。)
a.通信契約の申込みに関する事項は、本旅行の申込みとは別として、提携会社の「旅行開始日」、「会員番号」、その他の事項を当社にお申し出いただきます。
b.通信契約による旅行契約は、当社が契約を承諾する旨の通知を発生したときに成立するものとします。
c.通信契約のカード利用日は、会員又は当社が旅行契約に基づき旅行代金等の支払い又は払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は減額または解除を行った旨をお客様に通知した日とします。
d.通信契約を締結しよとする場合であって、お客様の所持するクレジットカードが無効であったり、お客様が旅行会社等の債務の一部又は全部を提携会社のカード会員規約に従って決済できないときは、当社は通信契約を解除し、左側の取消料と同額の違約料を申し受けます。但し、当社が別途指定する期日までに見直しによる旅行代金をお支払いいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。又、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。このお申込みするお客様は、各自で十分な国内旅行保険に加入することを勧めます。国内旅行保険については、お申込書の販売員にお問い合わせください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご連絡ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご連絡ください。)

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は平成29年8月1日を基準としています。又、旅行代金は平成29年8月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。
●旅館・ホテル等において、お客様が酒類・料理その他のサービス等を追加された場合は、原則として、消費税が課せられます。

●個人情報の取扱いについて

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出されたお申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただきます。ご同意ください。

旅行企画実施 **九州旅客鉄道株式会社** 旅行業公正取引協議会
観光庁長官登録旅行業第965号 〒812-8566 福岡市博多区博多駅前3丁目25番21号

●お申し込み・お問い合わせ 旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく下記の取扱管理者にお尋ね下さい。

観光庁長官登録旅行業第965号

JR九州旅行鹿児島支店

〒890-0053 鹿児島市中央町1-1
(社)日本旅行業協会会員 総合旅行業務取扱管理者 吉松茂隆

TEL.099-253-2201

(営業時間:平日 11:00~19:00 / 土日祝日 10:30~18:00)